

市議会のしくみ

市川市では市民生活に直結する重要な仕事を幅広い分野で行っています。市政運営に当たっては、市民の声を十分に反映させることが大切ですが、全市民が1カ所に集まって議論することはできません。そのため、市民が選挙によって市長や市議会議員を選出し、市政運営を委ねています。

市民は、請願や陳情などを通して、議会に対し要望等を行うことができます。

議会は市民からの要望等を踏まえ、市長に対し市民の声を届ける役割を担っています。

なお、市川市議会議員の定数は42人で、4年に1度の選挙によって選出されます。



市民

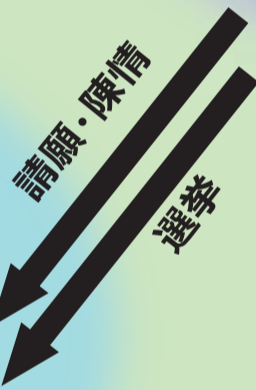
道路整備や福祉行政など、市民生活に直結する様々な事業は、市長をトップとする執行機関によって運営されています。

市長は、市民が納めた税金を活用し、市民生活をより豊かにするための施策を実施します。

なお、市川市長は4年に1度の選挙によって選出されます。



議員



条例・予算などを提案

議案審議・採決など



市長

市議会は、年4回定例会を開き、市長が提案する条例案や予算案等の議案を審議します。また、議員は代表質問や一般質問を通して、市の政策等をただしたり、市民の意見や要望を執行機関に届けたりします。

市長と議員がそれぞれ選挙によって選出され、相互が対等の機関として市政運営を行うことを二元代表制といいます。

傍聴のご案内

本会議と委員会は、原則として公開されており、自由に傍聴できます。

- 本会議の傍聴
会議当日に市役所第1庁舎7階の傍聴受付へ直接お越しください。住所・氏名を記入するだけで入場できます。
- 委員会の傍聴
第1庁舎6階の議会事務局窓口で受付した後、委員会室へご案内します。
※傍聴の際は、受付時にお渡しする注意事項をお守りください。
また、係員の指示に従ってください。



市川市議会では、本会議の様子をインターネット（ライブ中継）とYouTube（録画）で配信しています。
また市川市議会ホームページでは定例会の日程や審議結果、会議録などの情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

市川市議会

検索



○令和4年定例会開会予定日○

2月定例会	2月8日(火)
6月定例会	6月10日(金)
9月定例会	9月2日(金)
12月定例会	12月2日(金)

※上記は予定であり、事情により変更される場合があります。